

子ども達にとって望ましい教育環境を
確保するために

～ 津田小学校の学校規模適正化 ～

令和7年9月25日 廿日市市教育委員会

本日の説明内容

- 1 変化の激しい社会を生き抜く力を育むために
- 2 「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」について
- 3 津田小学校の状況について
- 4 津田小学校の学校規模適正化について

1 変化の激しい社会を生き抜く力を育むために

近年の社会情勢



これからの社会で必要とされる能力・スキル

【従前】

注意深さ・ミスがないこと
責任感・まじめさ
基本的な知識(読み書き、 計算等)
様々なことを正確に早く できる など

【これから】

問題発見力
的確な予測
新たなモノ、サービス等 をつくりだす
コンピュータスキル など

出所：未来人材ビジョン（令和4年5月 経済産業省作成）

これから小・中学校で必要とされる取組

【従 前】

- 全員を同じ「正解」に導く。
- みんなと同じことができるようにする。
- 言われたことが言われたとおりにできるようにする。

【これから】

- 一人ひとりの良さや可能性を伸ばす。
- 自ら課題を見つけ、それを解決できるようにする。
- 他者と力を合わせ、良いものを創出できるようにする。

これからの授業の進め方

【従 前】

教員による一方向的な
講義形式の授業

一斉一律だけの授業

- ・ 先生の話聞く。
- ・ 板書をノートに書き取る。
- ・ 覚えた知識を正確にアウトプットする。

【これから】

教員による一方向的な講義形式の授業と
子ども達の能動的な学習の組合せ

一斉一律の授業

子ども達が
ペアで意見交換する。
グループで話し合う。
みんなに説明・発表する。
など

これからの授業の進め方

これからの授業

従前の授業



ペアで意見を交換する



例えば、一斉授業だけではなく・・・



例えば、先生が説明するだけではなく・・・



生徒が説明する

ホワイトボードを使って話し合う



付箋を使って話し合う



立場を決めて議論する



ポスターなどを作成して発表する



出所：令和2年教育課程部会資料（文部科学省初等中等教育局主任視学官 田村学氏作成）

多くの子ども達との話し合いなどを通じて

私は、〇〇君とちょっと
違う考え方です。



△△さんの意見を聞いたら、
考えが変わりました。

あんな方法もあるんだね。
思いつかなかったよ。



色々な考え方に
触れる



- 考え方が広がる
- 深く考える
- 友達の良さを知る

子ども達に身に付けさせること

- 社会や生活で生きて働く「知識・技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力 等」
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性 等」

廿日市市がめざす子ども達の姿

将来予測が困難な、複雑で変化の激しい社会
にあっても、

- 社会情勢の変化を乗り越えることができている。
- 持続可能な社会の創り手となっている。

2 「廿日市市立小・中学校の学校 規模適正化に関する基本方針」に ついて

基本方針を定めた目的

児童生徒数の減少による
学校の小規模化

宅地開発により一部の学校
で児童生徒数が増加



児童生徒数が増える中にも、子ども達にとって望ましい教育環境を確保

「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」を決定(令和7年7月)

子ども達にとって望ましい教育環境とは

これからの時代に求められる子ども達の資質・能力を育んでいくためには、

各学年に一定数の児童生徒が在席し、同年齢の子ども達が集団で学校生活を送ることができることが望ましい。

学校規模適正化の検討対象

- ◆ 学級編制基準上の複式学級が存在する学校
- ◆ 学級編制基準上の複式学級が生じる可能性
がある学校
- ◆ 学校運営協議会から、学校規模適正化の検討・実施に係る意見があった学校

複式学級となる基準

「広島県公立小・中・義務教育学校学級編制基準」で、次のとおり定められている。

区 分	小学校		中学校
単式学級		35人	40人
複式学級	第1学年を含む場合	8人	8人
	第1学年を含まない場合	16人	
特別支援学級		8人	8人

※1 中学校の単式学級は、令和8年度以降、第1学年から順次35人／学級に引き下げられる見込み。

※2 小学校は変則複式及び飛び複式学級の、中学校は複式学級の解消が求められている。

複式学級での学習活動で心配されること

一方が子ども達主体の学習の間、待ちの状態になりがち

子ども同士での学び合いの際、教員による指導(サポート)の限界などから、学びが深まりにくい

本来の学習順序を変更することがあり、発達段階に応じた指導になりにくい

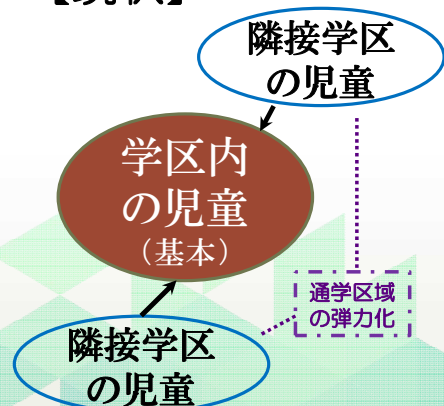
実験や観察など、教員の指導が必要な学習活動に制約が生じることがある

学校規模適正化の方法

- 1 小規模特認校としての指定と特色ある教育の一体的な実施
- 2 上記 1 では複式学級の解消が見込めないと
きなどは、次のいずれかの方法を検討
 - (1) 近隣の学校との統廃合
 - (2) 通学区域の変更
 - (3) 小中一貫教育推進校等の設置

小規模特認校制を導入すると

【現状】



【制度導入後】

**市内全域の児童が入学
可能**(募集定員有り)



小規模特認校制を導入する際のポイント

市内の他の地域・地区の子ども達を
みんなで受け入れるという意識のもと



地域に根ざした
特色ある教育活動の
実施

保護者・地域の方々の
受入態勢の整備

これらを持続することが重要

小規模特認校制を導入する際のポイント

コミュニティ・スクールと
地域学校協働本部の
活性化



特色ある教育の
実現

効果的な魅力発信



市全域からの
入学者確保

他自治体の事例（東広島市）

◆吉川小学校（八本松町）

- ・ 「自分を創る」「地域を創る」「未来を創る」をキーワードとして、教育活動を展開
- ・ ふるさと学習、吉川太鼓の継承、長寿会等との協働学習、地域行事への参加
- ・ SDGs・ESDの視点を取り入れた学習 など



出所：小規模特認校制度チラシ（東広島市教育委員会作成）

3 津田小学校の状況について

これまでの取組経緯

平成19年度 通学区域の弾力化制度を導入

⇒ 隣接する学区（友和地区、浅原地区、吉和地域）から入学可能に

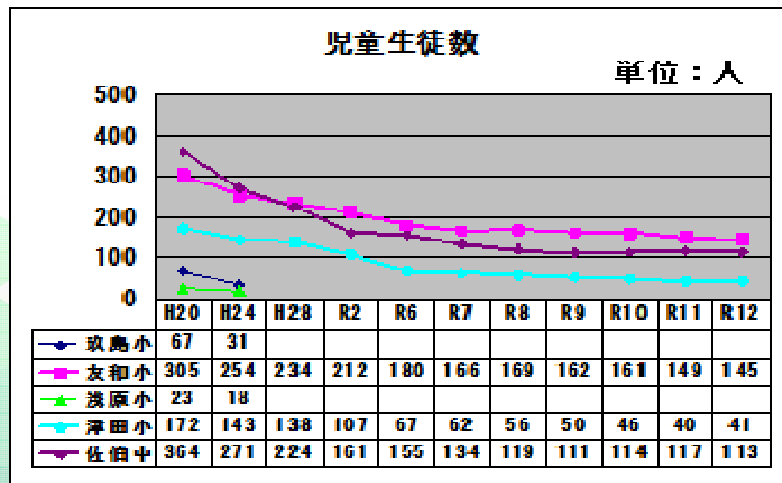
平成27年度 浅原小学校と統合

現在

友和地区、玖島地区、吉和地域の児童も、津田小学校への通学が可能

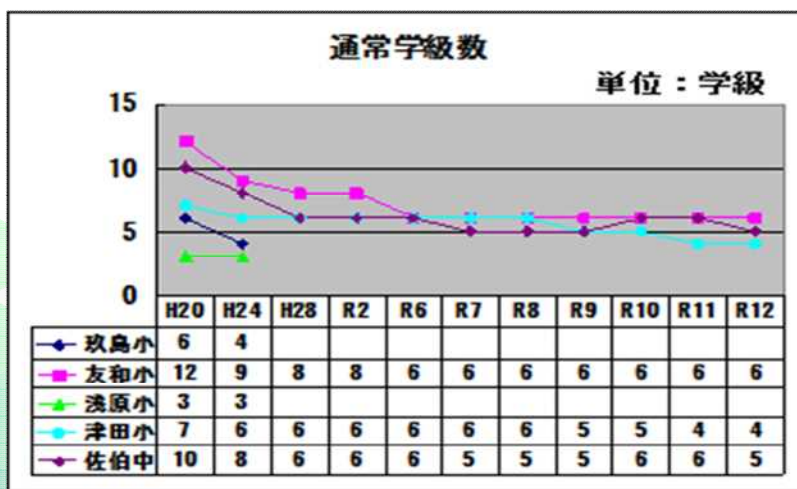
佐伯中学校区の児童生徒数の推移(全体)

(令和7年5月1日時点)



佐伯中学校区の通常学級数の推移

(令和7年5月1日時点)



津田小学校の通常学級の児童数見込み

(令和7年5月1日時点)

(人)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1年生	7	7	5	5	6	10
2年生	9	7	7	5	5	6
3年生	11	9	7	7	5	5
4年生	8	11	9	7	7	5
5年生	11	8	11	9	7	7
6年生	12	11	8	11	9	7
計	58	53	47	44	39	40

※ 橙色の網掛け部分が複式学級です。

4 津田小学校の学校規模適正化について

津田小学校の学校規模適正化に取り組む際の心構え

津田・四和、浅原地区の子ども達の教育環境をより良くし、学校教育の目的を達成することを中心に据える

保護者や地域の方々と一緒に、子ども達にとって望ましい教育環境を検討

津田小学校での特色ある教育



運動会



ひまわりの苗植え



河川での自然観察



浅原地区での
野外活動



梨園での体験学習

出所：津田小学校 学校だより 箸の丘

津田小学校の学校規模適正化に向けて

津田小学校の強み

豊かな自然
地域の方



津田小学校の強みを
生かして 特色ある教
育を実施

津田小学校の強みと
特色ある教育をPR



市全域からの入学につなげる

津田・四和、浅原地区の子ども達
のために、より良い教育環境を
一緒に考えていきましょう。

